

# 令和6年度 働き方改革セミナー

## 働き方改革に向けた対応はお済みですか？

働き方改革を進めるための、法改正が順次始まっています。

- 1 年次有給休暇の時季指定
- 2 時間外労働の上限制限
- 3 同一労働同一賃金

中小企業・小規模事業者においても着実に実施することが必要です。  
魅力ある職場とすることで、人手不足の解消にもつながります。

1日 時 令和6年10月16日（水） 講習会 13時00分～16時00分  
個別相談会 16時00分～17時00分

2場 所 嘉島町民会館 大会議室（嘉島町上島 545） ☎096-237-0058

3講 師 荒木めぐみ 氏 特定社会保険労務士  
（元田社会保険労務士事務所 所長）

4受講料 **無 料**

5申込先 益城町商工会 Fax：096-286-2549

※ このままご記入のうえ **10月9日（水）**までにFAXして下さい。  
又、QRコード、電話（096-286-2551）でもお受けいたします。



### <講習会、個別相談会 受講申込書>

事業所名	Tel ~~~~~ Fax ~~~~~
業 種	
受講者名	
講習会、個別相談会の 参加申し込みを「○」 で囲んでください。	講習会 ・ 個別相談会